

窓口で申請される方は裏面をご覧ください

日本医師会認定健康スポーツ医 更新申請手続きについて

公益社団法人 愛知県医師会

申請手続きは、【郵送】または【窓口】のいずれかの方法によりお願いいたします。

【郵送で申請される場合】

○ 提出書類等

- ① 健康スポーツ医更新申請書（必要事項を記入し、「日本医師会用」・「都道府県医師会控」（上2枚）へ要捺印）
- ② 再研修会受講証明書
（更新申請書の「12. 日本医師会が実施または承認した再研修会受講歴」を証明する書類（計5単位）。写しでも可）
- ③ 健康スポーツ医としての実践活動を証明する書類（注1）
（更新申請書の「13. 健康スポーツ医としての活動歴」を証明する書類）
- ④ 審査・登録料振込確認票
- ⑤ 審査・登録料：10,000円（振込にてお支払い）

○ 申請方法

- ① 所定の申請用封筒に上記提出書類を封入し、特定記録で愛知県医師会医療業務部第2課までお送りください。（郵送料は申請者自身でご負担ください） ※ 審査・登録料10,000円は同封しないでください。
- ② 次の銀行口座に審査登録料10,000円をお振り込みください。（振込手数料はご負担ください）

三菱UFJ銀行 名古屋営業部 普通口座 3692072
公益社団法人愛知県医師会 シャ) アイチケンイシカイ

- ③ 書類および審査・登録料の納付を確認後、申請受理通知をメールもしくはFAXにてお送りいたします（振込確認票にメール・FAXどちらの記載もない場合は通知できません）。
なお、申請内容に不備がある場合は別途ご連絡いたします。

本紙に記載以外の方法で申請された際の事故・損害に対しては、本会は一切の責任を負いません。

【申請受付締め切り】

偶数月（4・6・8・10・12・2月）各25日

- 更新手続きの猶予期間は、認定証有効期限より6カ月以内です。
- 締め切り日より約2カ月後に郵送にて認定証をお送りいたします。
- 締め切り日に書類または審査登録料のどちらかが未着の場合は、次回申請扱いとなります。

【研修単位取得可能日】

下記条件下であれば、申請中でも単位を取得できます。

- 新規の方：初回認定日以降から
- 更新の方：更新前の認定証に記載された認定証有効期限日の翌日から

【お問合せ先】

愛知県医師会 医療業務部 第2課 〒455-0031 名古屋市港区千鳥1-13-22（旧名古屋市医師会看護専門学校）

※ 令和5年11月1日より会館立替のため上記仮事務所へ移転（令和8年9月までの予定）

移転後に旧住所（名古屋市中区栄4-14-28）へ送付された郵便物は、自動的に仮事務所へ転送されます

TEL：052-241-4139 FAX：052-241-4130 E-mail：chiiki_2@aichi.med.or.jp

（受付時間 平日9：00～12：00、13：00～17：00）

（注1）更新申請書の「13. 健康スポーツ医としての活動歴」には、以下の例を参考に必ず活動歴をご記入ください。なお、実践活動の証明については、第三者による証明が難しい場合は、更新申請書への記入のみで結構です。

学校医としてのスポーツ医活動／産業医としてのスポーツ医活動／日常診察の中での運動に関する指導（メディカルチェック、運動処方、運動療法等）／競技大会等へ派遣（救護所における救急対応等）／各種スポーツクラブでの活動（チームドクター等）／スポーツ施設、健康増進施設、保健センター等での活動（健康増進施設嘱託医等）／地域におけるスポーツイベントへの参加、スポーツ医事相談等

郵送で申請される方は裏面をご覧ください

日本医師会認定健康スポーツ医 更新申請手続きについて

公益社団法人 愛知県医師会

申請手続きは、【郵送】または【窓口】のいずれかの方法によりお願いいたします。

【窓口で申請される場合】 ※ 代理の方でも可能です

○ 提出書類等

- ① 健康スポーツ医更新申請書（必要事項を記入し、「日本医師会用」・「都道府県医師会控」（上2枚）へ要捺印）
- ② 再研修会受講証明書
（更新申請書の「12. 日本医師会が実施または承認した再研修会受講歴」を証明する書類（計5単位）。写しでも可）
- ③ 健康スポーツ医としての実践活動を証明する書類（注1）
（更新申請書の「13. 健康スポーツ医としての活動歴」を証明する書類）
- ④ 審査・登録料：10,000円（窓口にてお支払い）

- 申請窓口 愛知県医師会 医療業務部 第2課
（愛知県医師会館3階／令和5年11月1日より 愛知県医師会仮事務所1階）

- 受付時間 平日9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝は行っておりません）

本紙に記載以外の方法で申請された際の事故・損害に対しては、本会は一切の責任を負いません。

【申請受付締め切り】

偶数月（4・6・8・10・12・2月）各25日

- 更新手続きの猶予期間は、認定証有効期限より6カ月以内です。
- 締め切り日より約2カ月後に郵送にて認定証をお送りいたします。
- 締め切り日に書類または審査登録料のどちらかが未着の場合は、次回申請扱いとなります。

【研修単位取得可能日】

下記条件下であれば、申請中でも単位を取得できます。

- 新規の方：初回認定日以降から
- 更新の方：更新前の認定証に記載された認定証有効期限日の翌日から

【お問合せ先】

愛知県医師会 医療業務部 第2課 〒455-0031 名古屋市港区千鳥1-13-22（旧名古屋市医師会看護専門学校）

※ 令和5年11月1日より会館立替のため上記仮事務所へ移転（令和8年9月までの予定）

移転後に旧住所（名古屋市中区栄4-14-28）へ送付された郵便物は、自動的に仮事務所へ転送されます

TEL：052-241-4139 FAX：052-241-4130 E-mail：chiiki_2@aichi.med.or.jp

（受付時間 平日9:00～12:00、13:00～17:00）

（注1）更新申請書の「13. 健康スポーツ医としての活動歴」には、以下の例を参考に**必ず活動歴をご記入ください**。なお、実践活動の証明については、第三者による証明が難しい場合は、更新申請書への記入のみで結構です。

学校医としてのスポーツ医活動／産業医としてのスポーツ医活動／日常診察の中での運動に関する指導（メディカルチェック、運動処方、運動療法等）／競技大会等へ派遣（救護所における救急対応等）／各種スポーツクラブでの活動（チームドクター等）／スポーツ施設、健康増進施設、保健センター等での活動（健康増進施設嘱託医等）／地域におけるスポーツイベントへの参加、スポーツ医事相談等